

平成26年度のウメ輪紋ウイルスに関する調査の概要

1. 調査方針

〔防除区域等調査〕

ウメ輪紋ウイルスによる病気の撲滅のため、植物防疫法(昭和25年法律第151号)に基づく緊急防除の防除区域(※1)とその周辺の果樹園、公園、民家などにある植物を調査し、病気にかかった植物を特定する。

- ※1 東京都あきる野市・青梅市・日の出町の全域、昭島市・八王子市・羽村市・福生市・奥多摩町の一部
大阪府富田林市の一部
兵庫県尼崎市・伊丹市・川西市・宝塚市の一部

〔広域調査〕

緊急防除の防除区域以外の地域における感染植物の有無を確認するため、全国の果樹母樹生産園地、苗生産地域、果樹生産地域及び観光園地等のリストを作成した上で、これら果樹母樹生産園地等にある植物を調査し、病気にかかった植物がないかどうかを確認する。

果樹母樹園地、果樹用苗生産地域及び果樹生産地域については、平成28年度までの3年間で一定の清浄性を確認するため、重点化して調査を実施する。特に、果樹母樹園地については悉皆調査を実施する。

2. 調査の概要

(1) 調査対象植物

ウメ、モモ、スモモ、セイヨウスモモ、ネクタリン、アンズ、オウトウなど *Prunus* 属(サクラ属)の植物(ソメイヨシノ等のサクラ節を除く。)

(2) 調査時期

平成26年2月～9月

(3) 調査対象園地

〔防除区域等調査〕

緊急防除の防除区域及びその周辺の果樹園、公園、民家など

〔広域調査〕

ア 全国調査

防除区域等調査の対象地域を除く全国の果樹母樹生産園地や苗生産地域、果樹生産地域や公園などを対象とした調査

イ 発生監視調査

防除区域外において、平成25年度までの調査で感染した植物を確認した園地(※2)及びその周辺の果樹園、公園、民家などを対象とした調査

- ※2 茨城県古河市及び水戸市、埼玉県新座市、東京都足立区及び小平市、三重県津市、滋賀県長浜市、大阪府池田市、泉佐野市、柏原市、河南町、吹田市、富田林市、豊中市、東大阪市及び八尾市、兵庫県猪名川町、三田市及び西宮市、奈良県桜井市及び奈良市並びに和歌山県和歌山市

ウ 住民通報

住民からの通報に基づき、上記ア及びイの対象とならない民家などを対象とした調査

(4) 調査の実施方法

- ① 農林水産省植物防疫所の植物防疫官及び都道府県の職員等（委託業者を含む。）が、目視により葉の病徴の有無を調査。
- ② 原則として、病徴が見られた植物について、1植物あたり5枚以上の葉を採取。
- ③ 採取した葉は、植物防疫所がイムノクロマト法で検定。イムノクロマト法で陽性反応が見られたものは、LAMP法で確認検定。

3. 調査結果の概要

〔防除区域等調査〕

対象地域に存在する15,980園地57,583本の調査を行った結果、4都府県15市町606園地で1,045本の感染植物を確認した（表1）。

〔広域調査〕

対象とした47都道府県7,791地点183,970本の調査を実施した結果、7都府県13市区町39園地で247本の感染植物を確認した（表2）。

今年度の調査では、東京都東久留米市、愛知県犬山市、丹羽郡扶桑町、大阪府河内長野市及び堺市の3都府県5市町で新たに感染が確認された。

4. 感染を確認した地域等の対応

- (1) ウメ輪紋ウイルスの感染が確認された園地及びその周辺地域では、次のとおり、まん延防止及び防除対策を実施する。

〔宿主植物の移動制限〕

感染が確認された園地では、当該ウイルスに感染するおそれがある植物（2.(1)調査対象植物に同じ。）の移動を制限

〔アブラムシ防除等〕

感染が確認された園地では、当該ウイルスを伝搬するアブラムシ防除等を実施

〔感染植物の処分〕

感染が確認された植物は、所有者の了解を得た上で速やかに処分

- (2) 当該ウイルスの感染が確認された地域の緊急防除の防除区域への追加指定については、本年9月24日に開催した対策検討会での意見及びパブリックコメントの結果等を踏まえた上で決定することとしている。

5. その他

平成27年度も引き続き調査及び防除を実施

表 1 : 防除区域等調査の結果 (平成26年度)

(平成27年5月末日)

都道府県	市区町村	調査園地数	調査植物数	感染園地数	感染植物数
東京都	昭島市	456	1,434	8	15
	あきる野市	1,681	7,877	155	245
	青梅市	1,475	6,357	131	189
	八王子市	1,053	4,125	6	17
	羽村市	1,752	5,840	72	108
	福生市	122	491	1	1
	奥多摩町	143	623	0	0
	日の出町	1,121	5,139	26	28
埼玉県	入間市	443	1,262	0	0
	飯能市	814	2,840	0	0
大阪府	池田市	190	245	0	0
	大阪狭山市	232	1,017	3	36
	堺市	242	2,098	4	12
	富田林市	1,310	3,165	52	121
兵庫県	尼崎市	423	898	3	6
	伊丹市	1,909	5,604	96	160
	川西市	586	3,682	10	11
	宝塚市	1,724	4,319	37	94
	西宮市	304	567	2	2
合 計		15,980	57,583	606	1,045

表 2 : 広域調査の調査結果 (平成26年度)

(平成27年5月末日)

都道府県	市区町村	調査地点数	調査植物数	感染園地数	感染植物数
東京都	足立区	125	335	1	2
	東久留米市	1,749	5,522	10	183
愛知県	犬山市	345	2,171	15	33
	扶桑町	18	187	2	5
三重県	津市	120	955	1	7
大阪府	池田市	109	223	1	1
	柏原市	278	349	1	1
	河南町	54	78	1	1
	河内長野市	40	50	2	5
	堺市	139	177	1	1
兵庫県	三田市	18	1,832	1	2
奈良県	奈良市	333	1,025	1	2
和歌山県	和歌山市	51	849	2	4
その他		4,412	170,217	0	0
合 計		7,791	183,970	39	247